

## 1. 事業名

三陸・常磐地域の水産品等の消費拡大等のための枠組みの構築・運営事業

## 2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という）の廃炉作業は、世界にも前例の無い困難な事業であり、国も前面に立って、様々な対策を講じている。

廃炉作業の進捗や展望について、将来を担う若い世代に知ってもらうことは、30年～40年に亘る廃炉を進めていく上で極めて重要である。加えて、令和3年4月、国は福島第一原発の多核種除去設備等処理水（以下「ALPS 処理水」という）の海洋放出を行う方針を決定したところ、地元自治体や漁業関係者等から、追加的な風評を懸念する声があがっており、三陸・常磐地域（岩手県、宮城県、福島県、茨城県等）の水産物等（以下「三陸・常磐もの」という。）の消費を維持・拡大するための対策が必要となっている。

本事業は、上記の状況を踏まえて、三陸・常磐ものの魅力を発信するとともに、ALPS 処理水の海洋放出に伴い万一風評が発生した場合であっても消費を維持・拡大することを目的とした、企業・団体・自治体（以下「企業等」という。）が参画する枠組みを構築・運営するものである。

## 3. 事業内容

### (1) 取組への参加企業の集約

- 企業等に対して、本取組の趣旨等の説明を行い、参加を促すこと。なお、企業等への説明は、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下「担当課室」という。）と協議の上で実施すること。
- 企業等からの本取組への参加申込（企業名・従業員数・利用計画・担当者連絡先等）を受け付け、集約し、定期的（月1回程度）に担当課室に報告すること。
- 参加企業における潜在的な消費能力（食数等）を把握し、担当課室に報告すること。

### (2) ホームページの作成・運営等

- 本取組専用ホームページを作成・運営すること。なお、(4) ① (i) ～ (iv) のメニューごとにページを作成し、参加企業等がそれぞれの情報にアクセスしやすいものとする。また、ホームページ上で、三陸・常磐ものを扱う他のECサイト等を集約・一元化し、参加企業等に情報提供を行うこと。この際、ホームページへのアクセス数や、ホームページを介して購入されたものを把握し、担当課室に報告すること。
- 本取組専用ロゴを作成すること。

### (3) サプライサイド（漁業者、加工事業者等）との調整

- 三陸・常磐ものを扱う漁業者や水産加工事業者、弁当事業者、キッチンカー事業者、アンテナショップ等に本取組の趣旨を説明するとともに、本取組を通じた企業等への商品・食材の提供について依頼・調整すること。この際、各県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県等）のそれぞれの担当を配置し、サプライサイドの事業との調整を行わせること。

- 参加企業等に提供できるメニューを集約化し、参加企業等に対しホームページ上で情報提供すること。

#### (4) 参加企業等に対するメニューの提供・受付・管理等

##### ①メニューの情報提供・受付・報告

###### (i) 社食

- ホームページ上で、社食で利用可能な三陸・常磐ものを提供している事業者を紹介すること。
- 企業等から社食で提供する三陸・常磐もののメニューの仕入れ先等に関する相談受付を行うこと。
- 企業等の社食利用実績（食数）を集約し、担当課室に報告すること。

###### (ii) 弁当

- ホームページ上で、三陸・常磐ものの弁当を提供している事業者を紹介すること。
- 企業等から三陸・常磐ものの弁当の申込を受け付け、弁当販売店へ対応を依頼し、企業等の希望日時・実施場所に配達するよう調整すること。
- 企業等の弁当利用実績（食数）を集約し、担当課室に報告すること。

###### (iii) キッチンカー

- ホームページ上で、三陸・常磐ものを提供しているキッチンカー事業者を紹介すること。
- 企業等から三陸・常磐ものを提供するキッチンカー販売の申込を受け付け、キッチンカー事業者への対応を依頼し、企業等の希望日時・実施場所にキッチンカーを派遣するよう、調整すること。
- 企業等のキッチンカー利用実績（食数）を集約し、担当課室に報告すること。

###### (iv) マルシェ

- ホームページ上で、三陸・常磐もののマルシェを実施する運営者を紹介すること。
- 企業等からマルシェ実施の申込を受け付け、マルシェ運営事業者への対応を依頼し、申込企業等の希望日時・実施場所でマルシェを実施するよう、調整すること。
- 企業等のマルシェ実施実績を集約し、担当課室に報告すること。

##### ②実績管理・集約・報告

- ホームページ上に、企業別の実績管理シートを用意し、上記①(i)～(iv)それぞれの利用実績を管理すること。なお、実績は、企業等の担当者が管理シートに定期的（月1回程度）に入力するものとし、入力がない場合には、事務局から催促すること。
- 企業等の実績を集約し、定期的（月1回程度）に担当課室へ報告すること。

##### ③参加企業等の職員への啓発活動支援

- 参加企業等に対し、東北の復興に関する啓発を行う際に必要な情報又は素材を提供すること。

##### ④イベント情報の集約等

- 三陸・常磐ものに関するイベント情報等を集約・一元化し、ホームページ上で、参加企業等に周知するとともに、プッシュ型での告知を行うこと。

(5) 本取組の広報

- 本取組の立ち上げの際等に、本取組（設立趣旨、提供メニュー、参加企業名、参加企業数・従業員数、利用計画等）について、広報を行うこと。

(6) 報告書の作成

- 事業の成果について、報告書を取りまとめた上で、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。